

令和元年度第 1 回板橋区環境教育推進協議会
議事録

令和元年 10 月 31 日
板橋区資源環境部環境政策課

第1回板橋区環境教育推進協議会

令和元年10月31日（木）

○田島環境政策課長 定刻になりましたので、只今から「令和元年度第1回板橋区環境教育推進協議会」を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

司会を務めさせていただきます環境政策課長の田島です。どうぞよろしくお願いたします。

開会に先立ちまして、協議会委員の委嘱をさせていただきます。本来であれば板橋区長より直接、委嘱状をお渡しするところですが、本日は所用のため、出席できません。代理としまして渡邊資源環境部長より委嘱状の交付をさせていただきます。なお、教員の方々と区職員の任命書の交付は省略させていただきます。

私からお名前をお呼びしますので、恐れ入りますが、自席にてご起立をお願いいたします。なお、所属は省略させていただきます。後ほど名簿にてご確認ください。

（委嘱状交付）

幸田シャーミン委員、岩本泰委員、原泰嘉委員、三枝節夫委員、中津川昌弘委員、岩井成一委員、横山れい子委員、柳栄吉委員、井上恵資委員、山田誠治委員。

○田島環境政策課長 なお、小澤紀美子委員、藤森文啓委員、竹内捷郎委員、増淵千人委員、吉田和雄委員は本日、ご欠席との連絡をいただいておりますので、お名前だけのご紹介とさせていただきます。委嘱状は、事務局より後日ご本人へお渡しいたします。

以上で委嘱式を終了いたします。

続きまして、教員および区職員の委員を紹介いたします。

関実委員、水谷智子委員、関口文彦委員、角田真弓委員、渡邊茂委員、藤田浩二郎委員。

○田島環境政策課長 以上が委員の紹介でございます。

そして、事務局の紹介をさせていただきます。

資源循環推進課長の新井悟でございます。

教育委員会事務局指導室長の門野吉保でございます。

そして私、環境政策課長の田島健でございます。

よろしくお願いたします。

それではここで、渡邊資源環境部長より一言、ご挨拶を申し上げます。よろしくお願いたします。

○渡邊資源環境部長 改めまして、板橋区資源環境部長の渡邊でございます。よろしくお願いたします。

本日はお忙しい中「令和元年度第1回板橋区環境教育推進協議会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、ただいま委嘱状をお渡しさせていただきました皆様におかれましては、委員を快くお引き受けくださり、重ねて篤くお礼申し上げます。

本来ならば、坂本区長から皆様お一人おひとりに委嘱状を直接お渡しし、ご挨拶申し上げるところではございますが、生憎、本日は他の公務が重なっておりますため、私が代わりに務めさせていただきます。

板橋区環境教育推進協議会は、平成19年に板橋区の環境教育を推進するために設置され、

今年で13年目を迎えております。

本協議会では、板橋区の環境教育の基本的な方針を定めた“板橋区環境教育推進プラン”の取組の推進、環境教育を学校現場で体系的に進めていけるように策定した環境教育カリキュラム、また、学習を様々な場で実践していくための指導書を作成した環境教育プログラムの充実をこれまで図ってまいりました。

この間、区では平成28年3月に、従来の環境教育推進プランを継承する第二次プランとなる“板橋区環境教育推進プラン2025”を策定いたしました。この環境教育推進プラン2025では、区民・団体・事業者・学校・行政等の全ての主体が連携・協働して、環境教育がより効果的に取り組まれるよう区政を横断した施策を進めているところでございます。

本日は、環境教育推進プラン2025に基づく平成30年度の取組や今後の方針等についてご報告をさせていただきますので、皆様から忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。

また、従来から引き続いて『ESD（持続可能な開発のための教育）』の視点はもとより、今では中学校の学習指導要領解説にも明記され、本区におきましても今年度から特に区政経営を進める上でのベースに据えている『SDGs（持続可能な開発目標）』の中のゴール4「質の高い教育をみんなに」等の視点を取り入れながら、板橋区における環境教育をさらに充実させていくため、今後とも委員の皆様のお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○田島環境政策課長 ありがとうございます。当協議会は、発言者のお名前を記載した議事録を作成し、各委員の皆様にご確認いただいた後に図書館やホームページで公開させていただきます。

それではここで、本日の資料を確認させていただきます。

（資料確認）

続きまして、座長および副座長の選任をお願いしたいと思います。座長及び副座長の選任については、「板橋区環境教育推進協議会設置要綱」第4条により、委員の互選により定めることとなっております。

はじめに、座長の選任をお願いしたいと思います。どなたか座長に立候補またはご推挙される方はいらっしゃいますでしょうか。

○幸田委員 本日は、ご欠席されておりますが、これまで長年にわたり、環境教育推進協議会に携わられている小澤委員を推薦したいと思います。

○田島環境政策課長 小澤委員のお名前が挙がっておりますが、本日、小澤委員は、ご欠席されております。後日、事務局から小澤委員にご確認させていただき、ご了承をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○田島環境政策課長 それでは、小澤委員に座長をお願いしたいと思います。

続きまして、副座長の選任をお願いしたいと思います。どなたかご推挙される方はいらっしゃいますでしょうか。

○横山委員 幸田委員・藤森委員・岩本委員を副座長に推薦したいと思います。

○田島環境政策課長 お三方の名前が挙がっておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○田島環境政策課長 それではご異議がないようですので、幸田委員・岩本委員につきましてはこの場で副座長に決定させていただきます。本日、ご欠席されておりますので、藤森委員につきましても、後日、事務局からご連絡し、ご了承をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○田島環境政策課長 それでは、議事に移りたいと思っております。

ここからの議事の進行につきましては、本来、座長にお務めいただくところですが、本日、小澤座長は所用によりご欠席のため、本日は幸田副座長をお願いしたいと存じます。

幸田副座長、よろしくお願いいたします。

○幸田副座長 承知いたしました。

皆様、改めて、こんにちは。今日は座長代理を務めさせていただきます。幸田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、早速、本日の次第に基づきまして、議事に入らせていただきたいと思っております。

まずは、議事（１）板橋区の環境教育推進プラン２０２５ですね。平成３０年度の進捗状況と今後の方針について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○田島環境政策課長 それでは、私の方からご説明させていただきます。

「板橋区環境教育推進プラン２０２５ 平成３０年度の進捗状況および今後の方針について」をご報告する前に、今回新たに委員になった方も多くいらっしゃいますので、平成２８年３月に策定いたしました環境教育推進プラン２０２５につきましても、概要を簡単にご説明させていただきます。

その後、このプランに基づきまして取り組みました活動の状況をご報告したいと考えております。

まず、資料３の板橋区環境教育推進プラン２０２５（概要）をご覧ください。

板橋区環境教育推進プラン２０２５でございますけれども、こちらは第１章から第６章の６つの章で構成されておりますが、本日は幾つかの章をかいつまんで、ご説明させていただきます。

まず、第１章になります。ここでは、プランの基本的な事項を書いております。

プランの目的ですが、平成１９年２月に策定されました第一次プランでは環境教育の推進のための環境学習教材の情報提供等の基盤整備を掲げておりましたが、平成２８年３月に策定されました第二次となります本プランにつきましては、全ての主体が連携を深めまして、協働により環境教育を進めていくことを目指すことにより、一人ひとりの自発的な行動をより一層進めていくことを目的としております。

次に、プランの位置付けでございますけれども、右の表をご覧くださいと思います。

板橋区環境基本計画２０２５の６つの基本目標が書いてあるところでございます。

まず１つ目が、低炭素社会の実現。２つ目が、循環型社会の実現。３つ目が自然環境と生物多様性の保全。４つ目が、快適で健康に暮らせる生活環境の実現。５つ目が、「環境力」の高い人材の育成。６つ目が、パートナーシップが支えるまちの実現となっております。

こちらの６つの基本目標のうち、環境教育推進プラン２０２５では、５つ目と６つ目の「『環境力』の高い人材の育成」と「パートナーシップが支えるまちの実現」を具現化するためのプランとして策定したものでございます。

また、このプランの期間につきましては、平成28年から平成37年度までの10年間となっております。

続きまして、4番目プランの対象範囲でございますけれども、対象となる主体につきましては、区民の方、区民団体、事業者、学校及び区を対象として策定したものでございます。

板橋区では、家庭、学校、職場、地域その他あらゆる場において、環境の保全等について理解を深めるための教育や学習及び各主体による環境保全活動を推進するための啓発や協働取組など、これらについて全て環境教育として捉えております。

続きまして、第2章のプラン改定の視点につきましては、この場では割愛させていただきますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、2ページ目の第3章の基本指針でございます。

こちらですけれども、板橋区の目指すところは、持続可能な社会の構築のための人づくりということでございます。

その中で、板橋区の環境教育では、持続可能な社会に向けた教育であるESDの推進、「持続可能な社会の実現を担う人の育成」及び「各主体による環境教育の実践」、これら3つの視点を取り入れ、基本指針といたしております。

続きまして、第4章の環境教育の推進に向けた取組と第5章の重点施策についてでございます。

こちらの具体的な取組は、この後、ご説明いたします第6章のプランの進行管理にかかわる内容になりますので、第6章と一緒にご説明させていただきます。

それでは、第6章をご覧になっていただいて、プランの進行管理についてご説明いたしますので、最後の4ページ目をご覧ください。

こちらは、PDCAサイクルに基づきまして、毎年度、計画の進捗状況の点検・評価を行っているところでございます。

今回のプランでは、10個の成果指標を定めまして、進行管理を行っております。これらの成果指標につきましては、これから説明をさせていただきたいと思いますが、資料4をお手元にご用意ください。

資料4の1の平成30年度の進捗状況についてというところで、ご説明させていただきたいと思います。

平成30年度の実績と今後の方針を併せてご説明させていただきます。

こちらの資料につきましては、1ページ目の平成30年度における成果指標の実績をご覧いただきながら、2ページ目、3ページ目の内容を含めてご説明させていただきます。

それでは、1ページ目の平成30年度における成果指標の実績の表をご覧ください。

第二次となります本プランは、平成28年度から始まりまして、これからご報告いたします平成30年度の実績は、10年間の計画の3年目に当たる実績となります。

こちらの表ですが、一番左が10個の成果指標になりまして、隣の平成26年度が基準値、その隣の平成37年度が目標値、その後、平成29年度、30年度と直近2年の実績を掲載させていただいております。

まず、施策1の学びの機会の提供です。

①の全区民参加型環境保全キャンペーン参加者数ですが、全区民参加型のキャンペーンといたしまして、板橋クリーン作戦、ポイ捨て防止キャンペーン、打ち水キャンペーンの、広く区

民に呼びかけを行いまして、取り組みました参加者数を指標としております。

平成29年度から比べますと、若干人数が減っております。打ち水キャンペーンなど、夏に実施しておりますキャンペーンが、昨年の猛暑により、各町会の子どもイベント等の中止に伴いまして、減少となっていると考えております。

今後も広く区民の方々に参加を呼びかけまして、取り組んでいただくよう、努めていく予定でございます。

続きまして、②の環境講座参加者数について、ご説明させていただきます。

こちらは、エコポリスセンターをはじめ、区が行っております環境に関する講座等の参加者数を集計したものになります。

エコポリスセンターの出前講座や子ども向け講座の参加者数増加によりまして、平成29年度から実績を増やしております。

また、これまでエコポリスセンターの出前講座につきましては、区立保育園・幼稚園・小中学校の授業を中心に行ってまいりましたが、今年度から、乳幼児親子に向けました子育て支援施設でございます児童館や、以前で言いますと学童クラブの替わりとなります小学生のための放課後対策事業でございます、あいキッズにおきましても、新たにエコポリスセンターの出前講座の周知を実施いたしました。

中でも、あいキッズにおきましては、出前講座の周知後、要望が多く来ておりますので、引き続き、児童館やあいキッズなど、新たに周知している主体に、より多く取り入れてもらえるよう、内容や申込方法を工夫しまして、計画的に事業を進めていく所存でございます。

さらに、よりよい環境教育につながるよう、「E S D（持続可能な開発のための教育）」や「S D G s（持続可能な開発目標）」の視点を見据えました講座内容等に適宜見直しを図りながら、要望に適した講座を区民の方々や各団体に提供できるよう、努めていく予定でございます。

続きまして、施策2の情報の提供・活用促進につきましては、③の環境教育プログラム利用校（園）の割合が成果指標となっております。

こちらにつきましては、皆様のお手元に閲覧用といたしまして机の上に置かせていただいております、板橋区環境教育ハンドブックに掲載の環境教育プログラムを実践している区立小中学校及び区立保育園・幼稚園の割合となります。

環境教育プログラムの利用校の割合につきましては、保育園、幼稚園では半数以上、小中学校では9割を超える活用となっております、活用促進が進んでおります。

また、環境教育ハンドブックにおきましても、今年度から新たに児童館やあいキッズ等への周知の実施や、この後の専門部会の報告で詳しく説明があると思っておりますが、プログラム部会では、児童館やあいキッズ向けのプログラム作成を行うなど、活用を広げていく取組を実施しております。

今後は、S D G sの目標の1つで掲げられている質の高い教育等も踏まえ、幼児から各段階において、継続的に取り組めるプログラムを提供していけるよう、努めていきたいと考えております。

続きまして、施策3の人材の育成・活用促進です。

まず、④の人材育成に関わる環境講座参加者数でございますけれども、こちらはエコポリスセンターが行っています、人材育成に関わる環境講座等の参加者数を集計したものになります。

先ほどの成果指標の②に環境講座参加者数がございましたけれども、こちらの指標は、人材育成に関わる環境講座として、独立させて指標としているものになります。この指標は、着実に平成37年度の目標値に向けて、数値を伸ばしていると考えております。

具体的な指導者養成講座といたしましては、区民向けに実施しております「板橋エコみらい塾」や教員、保育士向けの研修を実施しております。区民向けの板橋エコみらい塾につきましては、平成29年度から始まった講座になりまして、昨年度は第2期となります。

第2期におきましては、基礎編・実践編・卒塾編と各段階に合わせた養成講座に内容や回数を見直し実施いたしました。

具体的には、基礎編では講師を招きまして、様々な環境について学ぶ講座や、「ESD」や「SDGs」について学ぶ機会も設けております。実践編につきましては、エコポリスセンターや他の施設の実際の環境講座の様子を見学いたしまして、最終的には塾生が自ら講師となりまして、保育園等で環境教育プログラムを実践するという構成で実施しております。卒塾編では、第1期の卒業生が自ら勉強会を開きまして、環境学習指導者としてのスキルアップを行っております。

今後も、「ESD」や「SDGs」の視点を取り入れた指導者養成講座を提供できるよう努めていきたいと考えております。

また、職員向けの研修といたしまして、子ども家庭部や教育委員会と連携いたしまして、既の実施している教員や保育士研修以外にも、今後は児童館職員、あいキッズ受託事業者に対する研修をエコポリスセンターが実施し、各主体で率先して環境教育プログラムを実践・活用していけるよう進めているところでございます。

続きまして、⑤環境学習講師派遣人数になります。

この指標につきましては、区内保育園や小中学校等における環境学習の出前講座を行う際に、エコポリスセンターから派遣される指導者等の人数を示しております。

こちらにつきましては、派遣人数といたしましては減っておりませんが、出前件数といたしましては、平成29年度から減っているわけではないということになりますので、多くの主体数に環境講座を提供できたと考えております。

今後、環境団体やエコライフサポーター、個人ボランティアの方々の育成を行いまして、エコポリスセンターの出前講座を担える人材をより増やしていけるよう、進めていきたいと考えております。

次に、施策4の場・拠点の整備・活用でございます。

⑥の環境登録団体数につきましては、エコポリスセンターに登録されております環境団体とボランティアセンターに登録されている環境団体を合計した数になります。

各団体、高齢化が課題となっているため、若い世代の人材の確保・育成に努め、より多くの環境団体が環境教育の担い手として活動していけるよう、支援していく所存でございます。

次に、⑦エコポリスセンター事業へのボランティア等の参加人数でございます。

こちらの指標につきましては、エコポリスセンターの事業に協力したボランティアの人数になります。

こちらは、プラン策定時の基準といたしました平成26年度の基準値を下回っておりますが、平成29年度から比べますと、イベントや講座等での活動の機会を増やしているということもありまして、数値は伸ばしております。

今後も、「板橋エコみらい塾」等の指導者養成講座でボランティア人材の育成・確保を図りまして、環境イベント・事業に参加する機会を多く設け、新たな活躍の場を提供できるよう、努めていく予定でございます。

長くなりますが、続きまして、施策5の学校等での環境教育の充実の⑧外部人材を活用しました環境学習実施校の割合です。

こちらの指標につきましては、外部人材を活用して環境学習を実施している区立小中学校及び区立保育園・幼稚園の割合になります。

外部人材を活用した環境学習として、エコポリスセンターの出前講座のほか、民間事業者、あと地域住民等の連携した学習や地域人材を活用しました環境活動など、各学校各教科領域に合わせました環境教育に、積極的に取り組んでおります。

今後も各学校におきましては、エコポリスセンター、民間事業者、地域と連携しました環境教育を推進していきます。また、小中学校に比べますと、幼稚園、保育園の活用率がやや低いため、エコポリスセンターの幼児向けの出前講座のメニュー数や内容を見直しまして活用を促進していきたいというふうに考えております。さらに、区内環境団体とも協働いたしまして、小中学校の教育課程内だけでなく、あいキッズや児童館等の新たな主体の活用促進にも力を注いでいく予定でございます。

最後に、行動変容に当たる⑨エコ生活の実施状況と⑩の環境講座受講後の知識・考え方の変化があった者の割合について、ご説明させていただきます。

まず、⑨のエコ生活の実施状況ですが、こちらは地球温暖化防止のために暮らしの中でできる環境に優しい9つの行動である「エコアクション9」の実施率で、「環境なんでも見本市」や「エコライフフェア」等のイベントで来場者アンケートを実施しております。

数値といたしましては伸び悩んでいるところがございますけれども、近年、海洋プラスチック問題が注目されておりますため、今年度4月には使い捨てプラスチック削減を呼びかける項目となる「マイボトル、エコバッグを使おう」というアクションを追加いたしまして、時代に即した内容に適宜見直しを行いつつ実施しております。

そして、⑩の環境講座受講後の知識・考え方に変化のあった割合でございますけれども、エコポリスセンターの環境講座等を受講しました、その前後で環境についての知識や考え方に変化のあった者の割合でございます。

こちらですけれども、講座等の受講者アンケートから集計したものになります。本プランの策定時、基準値となるデータがございませんので、平成28年度の実績を基準としております。

こちらにつきましても、数値が伸び悩んでおりますので、今後、環境への動向を常に意識しまして、新しい情報を取り入れた環境講座を多く提供できるよう取り組んでいくと同時に、新たな人材や連携先を発掘いたしまして、魅力ある講座の実施に努めていきたいと考えております。

また、講座の構成でございますけれども、アンケートを記入して終了するのではなく、講座の最後に振り返りの時間を設け、受講者がより意識を高められるような講座づくりをするなど、講座の構成についても見直しを図っていきたいと考えております。

以上で、板橋区環境教育推進プラン2025の平成30年度の進捗状況および今年度の方針について、事務局からの説明を終わりにさせていただきます。

○幸田副座長 どうもありがとうございました。

プランの実施から3年ということで、様々な活動が報告されまして、新しい取組もいろいろご報告いただきましたけれども、今、発表していただいた内容について、皆様それぞれのお立場から何か、さらにお聞きしてみたいという質問、あるいはご意見ございましたら、ぜひ発言いただきたいと思います。

どうぞ。

○山田委員 ご報告ありがとうございます。

私は企業におりまして、グループの環境政策を統括・管理する立場の経験をしたことがあります。こちらにおられます事務局の方と同じような立場にいたのですが、今の報告を聞いて、どうかなと思うところがあって、3点お伺いします。

この実績表ですが通常こういった表をつくる場合には、初年度から前年度、今年度という形で、3カ年の実績推移を表に記述して、数値の変更動向を把握しながら表を見るのですが、どうして初年度を記述していないのか。何かここに意図があったのかということ。

次に、平成30年度が暫定値になっていること。今までの報告された過去の資料を見ると、全て実績値で報告されているのですが、どうして今年は、暫定値になっているのか。

それからあと3点目。2番目の「取組および今後の方針」についてですが、非常に分かりやすいのですが、定性的というか、定量性が全くないです。昨年議事録で報告を見ると、結構、実績値を押さえて、これはこうであるとかこれは問題があるとかというように、実績値をベースに、評価とか結果のレビューがされていたのですが、今回は全てが定性的な報告になっています。何か、これは意図があるのか。以上3点について、お伺いさせていただければと思います。

○幸田副座長 では、事務局お願いいたします。

○田島環境政策課長 まず1点目の初年度からのところですが、特段の理由があるというわけではなく、委員のおっしゃるとおり、変動の点もありますので、この点については、今後検討させていただきます。

次に、30年度が暫定値になっている点ですが、これは、現時点で、まだ庁内の会議で、そちらの報告がまだ終わっていない事情がございまして、数値が特段変わるわけではなく、完全に固まっているものではないので暫定値とさせていただきます。

○山田委員 今まではずっと、確定値で報告されていたのが、今年度のみ、たまたまの事情で、来年度からはこういうことはないかと理解してよろしいですか。

○大野環境教育係長 委員のおっしゃるとおりでございまして、昨年度は会議の運営が、庁内の会議を最初に開きまして、それから、こちらの会議の開催ということでございましたが、ほかの会議の関係等もありまして、今回こちらの会議の方が先に開催ということになり、そういったこちらの都合がありまして、このような表記にさせていただきました。

この推進協議会は2回目がございまして、そのときには確定値、それから評価の方向性等につきまして、今までの会議のとおりにお示しをしたいと考えております。

○山田委員 この数値については、変更はほぼないだろう、わずかなところがあるぐらいということで捉えていいということですね。

○大野環境教育係長 おっしゃるとおりです。

○幸田副座長 よろしいですか。

○大野環境教育係長 最後の質問も、今、委員のおっしゃった定量の部分についてですが、数

値を押さえた評価については、協議会第2回目の際に詳しくご説明を差し上げるということで、第1回目の本日は、既に10月でございますので、既にある資料についてはお出しして、忌憚のないご意見を伺うという視点で出ささせていただいたわけでございます。

○山田委員 では、よろしくお願いたします。ありがとうございます。

○幸田副座長 ありがとうございます。

それでは、ほかにどなたかご意見ございませんでしょうか。

○山田委員 連続ですみません。

今回、1つ1つの指標についてではなく、事務局が指標全体を俯瞰して、どのようにマネジメントされているのか。要は2025年に目標を達成するために、どのようにロードマップを描いておられるのか。その辺について教えていただきたいと思います。

というのは、前回のプランの各指標の年度別実績推移を見ると、まるで波動のように実績値が上下していて、安定的に右上がりである実績がアップしているのは、目標達成した「プログラムバンクの登録プログラム数」、この1つだけということ。15の指標のうち、3つの指標は一時目標を達成したけれども、それが継続できずに、目標年度では、実績が落ちて未達成で終わったこと。また、「エコポリスセンターホームページのアクセス件数」、「環境イベントの参加者数」、この2点は目標年度に達成ではなく、それ以前に達成して、その状態を維持して、目標年度でも達成したという経緯を示しています。

ここで、今回のプランの3カ年の実績数値を見ると、以前のプラン結果と同様に、結構、数値の上下の波動があるということを考えれば、2025年度に目標を達成するというよりも、もっとそれ以前に、例えば3年前に達成し、その後は、その数値がダウンしないように、環境変化により実績が下振れする要素をなくすとか、外的要因の影響がないようにするとか、そういうふうなロードマップを描いていかないと、10の指標全てを達成できないのではと思います。特に前回プランで15の指標に対して、3つしか達成できなかったということは、これは区民に対して約束した事柄が3つしかできなかったということで、問題があるのではないのかと感じます。

すばらしい取組内容をされているのは、非常に評価されるべきものがあるのですが、指標として出したものについては、全て目標は達成しようというロードマップを描いて、事務局としてやっていかななくてはならないのではと思います。初年度、昨年度の議事録も読みましたが、この辺についてはコメントがなかったものですから、全体のロードマップをどのように事務局としてお考えになっておられるのかということをお聞きしたいと思ひまして、よろしくお願いたします。

○幸田副座長 お願いします。

○田島環境政策課長 委員のおっしゃるとおり、年によって、数値の上下がどうしてもありまして、3つのことについて実現できましたけれども、他の部分については達成されていない部分があると思います。

そのとき、そのときの状況によって、参加者数も上下するという部分もあると思うのですが、1つ1つの項目について、この数字から、どういうことを意味しているのかということ、1つ1つ検証し、その上で下がっている理由、達成できている理由というのを精査していきたいと思ひます。

例えば達成できないものにつきましては、その原因を基に、どういう対策を打っていくかと

いうことを区の方でいろいろ考え、あるいは関係所管と協議しながら、進めていきたいと考えております。

計画が長いですから、その中で、委員のおっしゃるとおり、計画の最終年度の3年前には達成していて、あとそれを安定的に伸ばすか、もしくは維持していくという状況を作り出していきたいとは思いますが、原因を突きとめて、どういうふうにしたら、その上下がなくなるのかというところを考えて、それに対する対策を打っていきたいと考えています。

抽象的なお話で恐縮なのですが、そのようなことを今考えております。

○山田委員 ということは、事務局のマネジメントとして、区の環境以外の実績数値みたいに、なかなかトレンドの評価把握はしづらく、外的要因が非常に環境については多いので、余り長期のトレンドでどうこうというより、1つ1つの年度でしっかり問題点を把握して、それを次年度に修正していく、それをローリングさせて、2025年に目標を達成させるということですね。

であるならば、毎年の実績レビューは定量的に、さっきの話に戻りますが、しっかり捉えていないと問題点が明確にならないと思います。こういった環境問題は、私も企業にいたときは、そういったことで悩んだ部分も確かにあって、おっしゃることは重々、私も分かっておりますので、ベストな方策を目指して、特に定量的に実態を捉えて、報告を検討していただければと思います。よろしくお願いします。

○幸田副座長 どうもありがとうございました。大変貴重なご意見をいただいたと思います。

岩本さんは環境教育の専門のお立場から、今回のデータ、その他のご説明を伺って、何かご発言ございましたら、お願いいたします。

○岩本委員 今のやりとりに関連する話ではあるのですが、教育評価においては、定量的な評価と定性的な評価の組み合わせが重要であるということは、よく言われています。

特に持続可能な社会づくりの担い手を育成するという、その観点から考えると、個人の価値や考え方の変容ということに踏み込んでいると。それを定量的な数値で、表面的なことだけで評価するのは結構難しいことですので、例えば人数は少なくとも、地域の例えば、その地区のリーダーが育ったとか、その補足的な情報もぜひ調べていただくのが1ついいかなということと。

あとは今後の分析で、板橋というのは、人口に都市の流動性があります。私は神奈川の人間なのですが、各地で、実は環境活動のNPOが、結構潰れたりしているのですよね、最近。高齢化で、実は担い手で若い人の人材が獲得できなくて、会を運営できなくて、いい目標を立てて、生かす方向で、これまで実績たくさんしてきたけれども、やむなくNPOの活動を閉じるというようなところも、実は出てきていると思います。

都市においては、特に人口の流動性というのも非常に高いものですから、生産年齢人口や、あるいは子どもの年齢等、人口動態も、結構考慮されるべきかなと思いました。

以上です。

○幸田副座長 ほかにどなたか、質問は大丈夫ですか。

○横山委員 このプラン、2025が平成28年度からで、28年度の実績値が出ていないという質問がさっきあって、次回の資料のときには、3年間の28、29、30というふうに、きちんと出していただきたいと今思いました。それについては、お答えがなかったと思いました。

それと、私、前のときのからの引き続きなものですから、前回のときも申し上げているのですが、基準年値を平成26年にしてあるということについては、どうなのかなという意見を前回申し上げているのですね。

それはなぜかという、エコポリスセンターの指定管理者が平成29年度から替わっています。26年というのはその前の指定管理者の数値なのです。そこを基準にして、目標数値を作っているのは、どうなのだろうかという指摘を以前させていただいてきました。

今回見ると、平成26年ともなると、かなり前の話だなという印象で、そこに合わせて、到達しているか、していないかというような判断をするのが、本当にどうなのかなという、また再度、今日そのことについて申し上げようと思いました。

それから、この実績で、どれだけの数かというところでの評価の判断になるということが、本当にそれでいいのだろうかということです。以前から申し上げていると思うのですが、人数が少なくても、その環境に対する意識だとか、そういうものについて、質の問題の方が重要で、人数が多いからそうなったというふうに捉えるのではないのではないかということは、エコポリスセンターにも、私しょっちゅうそういうことは言っているのですけれども、そういうふうなことを感じているのです。

だから、いかに環境に取り組んでいる人口だとか、人材育成だとかということの人数は少なかつたとしても、その質がより良いものになっていくということが、とても大事なことなのかなと私は思っています。

ですので、今、エコポリスセンターで、エコみらい塾というのも新しく始まって、私も1期生なのですけれども、そういうところでは、非常に新しい取組をして、人材育成していこうという姿勢だとか、どうやって区民を巻き込んでいこうとかいう、そういうエコポリスセンターの姿勢が、とてもよくあるというふうに思っています。

それともう1つ、SDGsが今、板橋区は非常に取組が良いということで、日経新聞にも非常に取り上げられていて、東京でもトップのところにいるというふうなことを、区長さんが新聞をコピーしたのをくださったのですが、実際にそれがどういうふうに私たちの環境の活動とか、取組に繋がっているのか、それから板橋区は、どういうふうになっているのかというのが、私たち区民には全然見えてきていないのですね。

だから、それをもう少し見えるような何か形にしていかないとSDGsという言葉だけがひとり歩きしていくような気がしています。ですから、その辺のところも、ぜひ取り組んでいただけたらと思います。

○幸田副座長 大変貴重なご意見だと思いますが、いかがでしょう。

○田島環境政策課長 ありがとうございます。

まず、平成26年の基準値ですが、この計画は、平成28年度から始まる計画のため、平成27年度中に策定することができるように区民の方々のニーズの調査を行った年が、ちょうど26年になります。それで、この年を基準にして調査を実施しているということが1点あります。

また、委員のおっしゃるとおり、基準年度というのも、指定管理者の方々との契約期間とは、必ずしもリンクするとは限らないのですけれども、もし、そういうリンクさせるという話になりますと、何か補足するデータが併せて必要なのかなとは考えております。

あと、SDGsの話ですけれども、それは私どもも非常に苦慮しておりまして、環境の部門

には、SDGsの係というのは直接あるわけではないのですけれども、政策系の部門の中にSDGsの係というのがあるのですが、区民の方々に、あるいは事業者の方々に、どういうふうにSDGsを広げていくかというのは、非常に私どもも1つの大きな課題だというふうに思っております。よく事業者の方にお聞きしますと、自分の会社で何をやっていいのかよく分からないと。SDGsという言葉は、確かに世界の言葉としてはよく分かるのだけれども、自分たちとしてどういうふうに企業の中に、それを取り入れてやったらいいのか分からないということと、あと、区民の方々にも直接お話を聞く場合もありますが、一人ひとりが、何をしたいのかがよく分からない。目標が、世界の目標みたいになってしまっていて、一人ひとりがどう行っていけばいいのか分からないというお言葉が確かにあります。

私どもも身近な活動として、あるいは取組として、一人ひとりの方が、どういうふうに取り組めるのかということ、どう広めていくかは、課題として庁内でもいろいろ検討しているところでもあります。

まず職員一人ひとりが、どうやっていくのかということ、まず庁内でも考えて、その先に皆様のところへどう広げていくかということも、併せて考えていきたいと思っております。

また、委員の皆さまにもいろいろご意見いただければ、参考にさせていただきまして、広げていきたいと考えております。

以上です。

○幸田副座長 ありがとうございます。

時間の配分からすると、大体いいところに来ているのですが、ちょっとだけお時間をいただければと思います。

今のSDGsの話。感想ですが、私たちに一般市民の間でSDGsへのなじみは広がってきていると思うのですが、それでも、チャレンジなのは少しわかりにくい、抽象的なところがあることですね。そこで、ゴールが具体的に定められていて、それを1つ1つ聞くと、そういうことか、それだったら私にもできるわとか、うちの近所でもできるわとかよりSDGsが理解しやすくなりますね。

今日は三枝さんがいらしていますが、三枝さんは私たちの町会の町会長でもいらっしやって、学生や、子どもたち、大人の方を含めて、町民の皆さんと一緒に、小さなポケットパーク(花壇)を公園の中にみんなで作る活動をしておられます。周りの環境をみんなですしでもよくしていこうとか、大切な命を育てていこうとか、こうした活動を通してSDGsの精神というのでも伝えることはできるのだと思います。

30年度の進捗状況を拝見して、幼児の部門に、より一層力を入れていかれるというのは、本当にありがたいことで、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひました。

今回の指標の中で、資料4の⑩のところの「環境講座受講後の知識・考え方の変化があった者」の割合が、60%台というのは、どう評価したらいいのかと思ひました。この数値は高いのか低いのか。専門家のご意見もあると思ひます。行政のご意見として、どう捉えていらっしやいますか。

私自身の経験からお話しますと、講座を受けた後というのは、相当認識が高まったと感じることが多いです。ビフォー・アフターがこんなにも違ふと実感します。先ほど横山さんがおっしゃったことともつながると思ひますが、参加者の数だけではなくて、その講座がどういう質のものになったのかということですね。こうした数値にも出てくる可能性があるのでは。

それから、「行動変容の今後の主な活動」のところ、アンケートを実施したと書いてありますね。区民向け講座や指導者養成講座などのアンケートを実施したと。このアンケートは何分ぐらい時間を取って実施されたものですか。活動が終わった後に書いてもらい、書き終わった人から回収するというものだったのか、それともアンケートをプログラムの時間内に含め、書いていただいた後に、それについてセッションリーダーと参加者が互いに話し合っただったかという体験や感想を話し合っただったかというものだったのか。いろいろな講座を受けた後の考え方の変化。自分の体験だけではなくて、同じセッションの参加者から教えられたり、気づかせてもらったりすることは少なくないと思うのです。そのディ・ブリーフィングの部分にどのぐらいの重きを置くか、この数値にも関係する可能性があると思うのです。

○大野環境教育係長 ありがとうございます。

確かに行動変容の部分ですね、この数値が高いのかという問題なのですが、まずおっしゃったように、アンケートに要する時間なのですが、現状申し上げますと5分程度でございます。そして、アンケートを記入された方からお帰りくださいというような運営の仕方を行っております。また、既に環境意識の高い方が講座に参加されているということもありまして、この講座を受けて、あえてそんなに変わらなかったというふうにお答えになる方も多いようです。

ただ、今おっしゃったように、ただ、受けて楽しかった、よかったねで終わりではなく、その後、受講者自身が、この講座を受けてどう感じたのか、さらに振り返りの時間を丁寧に持つことによって、さらに意識が高まるということは、ほかの講座などでも聞いているところでございますので、今後それについては進めていきたいと思っております。

今、感想のフィードバック共有については、先ほど説明の中にありましたように、板橋エコみらい塾の中では行っておりますが、ほかの講座につきましても、できる限り、それをスケジュールの中に組み込むようにしていきたいと考えております。

ありがとうございます。

○幸田副座長 どうもありがとうございます。

では、よろしいですか、皆様。

では、短めをお願いします。

○山田委員 評価について、去年は毎年10%進捗の積み上げ方式で、「順調」あるいは「停滞」という形で評価されていましたが、今年度の報告にはその「順調」、「停滞」の評価記述がありません。それは、以前の議事録で読みましたが、その中で各委員の方から、事務局の評価方法について問題提起があったからだと思いますが、報告である限りは、やめたならば、こういう理由でやめたとか、そういうことはきちんと報告すべきだと思います。また、評価はやめたからいいということではなく、先ほどの事務局からの話がありましたとおり、毎年しっかりと評価していくということですから、いいのか悪いのか、それをきちんと報告の中に入れておかないといけないのではないのかと思いますので、来年度、その辺について、ご考慮いただければありがたいと思います。

○田島環境政策課長 委員のおっしゃるとおり、2回目のときに、評価は出させていただく予定でございます。

○山田委員 委員からの意見としてはどうかということはあるけれども、それは継続することですね。「順調」、「停滞」を、年10%の進捗の数値を見て評価するということで

すね。

○大野環境教育係長 これについて、順調、停滞、10%積み上げのものはなくしてしまったわけではございませんので、先ほど少し説明の中に触れさせていただいたのですが、ほかの会議との整合性といいますか、数値としては、ほぼ確定なのですけれども、その評価については、今年度の第2回にお示しをしたいというふうに考えております。

○山田委員 暫定値ということだったということで、表記しなかったということですね。

○大野環境教育係長 はい。

○山田委員 分かりました。ありがとうございます。

○幸田副座長 ありがとうございます。

さっきの行動変容のところは、考え方の変化だけじゃなくて、深まりというの、あるといいかもしれませんね。

それでは、続きまして、議事(2)に行きたいと思います。

議事(2)は専門部会についてです。

本協議会では、ご承知のように環境教育カリキュラム部会と環境教育プログラム部会の2つの専門部会を設置しております。

昨年度は第2回の本協議会において、今年度も引き続き、この専門部会を設置することについて、承認していただきまして、既に今年度の活動も開始されています。

活動報告に入る前に、まず今年度の第1回目ということもありますので、専門部会の位置付けについて、事務局からご説明いただきたいと思います。

○田島環境政策課長 それでは、専門部会の位置付けについて、ご説明させていただきます。

資料5の板橋区環境教育推進協議会の専門部会の位置付けについてという資料がございますので、そちらをご覧くださいいただければと思います。

まずは本協議会につきましては、持続可能な社会の構築に向けまして、環境教育のより一層の推進を図るために、平成19年度に第1次の環境教育推進プランが策定された際に設置されました。それと同時に、その専門部会といたしまして環境教育カリキュラム部会と環境教育プログラム部会の2つの部会が設置されております。

具体的な各部会の内容につきましては、下の図を基にご説明させていただきます。

まず、左側の記載にあります環境教育カリキュラム部会につきましては、

環境教育カリキュラム部会は、教育委員会指導室が事務局となりまして活動しております。

主に、区立幼稚園、小学校、中学校の教育課程におけます環境教育カリキュラムの作成や環境教育カリキュラムを基に作成しました環境教育テキスト「未来へ」を活用しました実践授業を行いまして、各学校の環境教育を進めております。

次に、環境教育プログラム部会について、ご説明させていただきます。

こちらの事務局は、私ども環境政策課になります。

対象につきましては、一般・未就学児・児童・生徒等幅広い世代を対象としております。

具体的な活動でございますが、環境学習の経験や知識が少ない指導者の方でも、活用しやすい環境教育プログラムを作成しまして、環境教育ハンドブックやWeb版での提供や活用促進を行っております。

また、プログラム部会につきましては、昨年度は、主に小中学校の授業に向けたプログラムの作成を多く行ってまいりましたが、今年度からは児童館を利用する親子の方や、あいキッズ

を利用する小学生向けのプログラムの作成など、学校の教育課程以外の部分につきましての環境教育にも力を注いでいるところでございます。

さらに、両部会の連携といたしまして、毎年各部会の実践授業の見学及び意見交換等を行いまして、相互連携を深めているところでございます。

以上のように、環境教育カリキュラム部会につきましては、各学校の教育課程に向けた環境教育を中心に、環境教育プログラム部会では、教育課程を含めた全てのターゲットを対象に両部会が連携しつつ、板橋区内全体の環境教育の推進を図っているところでございます。

専門部会につきましての事務局からの説明は以上となります。

○幸田副座長 ありがとうございます。

今のご説明に何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○岩井委員 中学校PTA連合会、岩井と申します。

素朴な疑問なのですが、これ、「未来へ」という3冊の冊子がありますが、私、3年PTA会長をやっていますけど、見たことがありません。

生徒向けに教育していただくというのは、本来あるべき姿なのですが、自分たちの子どもが、こういう教育を受けていますということが、保護者の方に周知されないという部分で、宣伝をしていただかないと、私たちも環境に関して、保護者の理解が得られないのかなというふうに思いますので、これから、ここの資料にも書いてありましたけど、保護者等と連携した学習や町会との地域人材を活用したというところでは、全く私たちには、この2025に関しては説明がないということで、もうちょっとキャンペーンを広げていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○幸田副座長 いかがでしょうか。

○門野指導室長 すみません。

テキストは今委員がご指摘のとおり、基本的には子どもたちが授業で、学校で使うものですので、保護者の方にお渡しして説明するというふうな使い方はしておりませんので、なかなか保護者や地域の方に、直接学校あるいは子どもの方が、ご説明するような活用の仕方はしていない、十分な配置活用をなされていないというところにつきましては、大きな反省だと思っています。

ただ一方で、こういうものを授業研究で使われたり、どういう授業プランなのか、あるいは外部の方ですが、そういう方々に来ていただく授業に、保護者や地域の方が参加していただくと、場合によっては、授業によってはですけども、こういった資料もお目に触れていただく機会があるのかなと思っています。

なお、こういったテキストは、正直、学校の中で1単位時間丸々使うかということ、そういう使い方はなかなか難しいところがありまして、理科だったり、社会だったり、総合的な学習の時間だったり、そういった授業の中の一部の資料として活用される場面が多いかと思います。そういう面では、どちらかということと学校に置きっ放しで、あるいは先生方が保管しているというふうな形で、必要なときに活用するというのが、どうしても主となってしまいますので、そうすると、これは2年とか、3年ずっと学校にあるものなので、なかなか保護者のお手元に届くということがないのも、また周知できない1つの要因かなというところは勉強させていただきます。ありがとうございます。

○幸田副座長 よろしいですか。

どうぞ。

○中津川委員 板橋区立の小学校のPTA联合会から来ました中津川です。联合会の会長ではないのですが、桜川小学校のPTA会長です。

うちの小学校は、環境教育をあえてやっているわけではないのだとは思いますが、今ユネスコスクールに登録する学校を増やしたいということで、うちもユネスコスクールをやろうよと。今うちの学校が取り組んでいることほとんどやっているの、ただ単に申し込めばすぐなれるのではないのみたいな感じで言ったのだけど、結局何もなっていないで、ぜひ区の方針として増やしたいのだったら、ぜひそれ、うちの学校でやってくれないかなとは思っているのですね。

国際的な教育もありますし、いいかなと思っと思っていますし、僕も個人的に、こういう系統のことには少し詳しいというか、僕がPTA会長になってから、空き缶の回収も、モチベーション変化をさせたら3倍ぐらい集まるようになりまして、空き缶の量がもともと結構ある学校だと思うのですが、3倍ぐらいになると、もうこれ以上増やせと言っても、もう混乱しちゃって、入り口がぐちゃぐちゃになっちゃうぐらいになってしまうので、もう無理なのです。そうすると、先ほどの前半にありました指標も、これ以上も増えることはまずない。むしろ、天候の具合によって減ることの方があるかもしれないぐらいなことになってしまうこともあるので、余り数字を追い求めるというよりも、そういうふうなモチベーションのつけ加えて、うまくいっているとか、そういう教育というものは、教育というわけではなくて、はっぱをかけて、子どもに放送委員に放送してもらおうとか、前日に空き缶集めをしてもらおうとか、あとPTAの親宛なのですが、明日持ってきてねみたいなことを言えば、かなり3倍ぐらいになるので、いいのではないかなとは思っているのですが、ただ、そんなことをやったって別に、普通にごみ捨て場に入ればいいだけの話なので、学校が集めるか、ごみ捨て場のところで集めるかというだけの話ではあるのですが。

たまたま僕が、15年ぐらい前、懐かしいなと思ったのですが、こんな雑誌で、フランスと日仏のあれなのですが、ここで持続可能な開発目標を求めにという特集を組んだことがあります、自分が発行していた雑誌なのですが、15年前なのです。こんなに経ってしまったということで、ただ、いろいろな「ファクトフルネス」という本なんかでもあって、今全体的に日本に限らず、よくなってきているらしいのですよね。だから、環境関係もあせらずに、一人ひとりの意識を高めていけばいいのかなとは思って、せっかくなので小学校の方も、ユネスコスクールに登録していただければなというふうに思っています。

○門野指導室長 ありがとうございます。

今現在、区立小中学校ユネスコスクールは昨年度2つ、板橋第二小学校と、板橋第七小学校が認定をいただきました。今現在申請中の学校が、中学校が2つ、校長先生が今日いらっしゃっております、高島第一中学校、それから西台中学校が今、申請中です。そして小学校ですけれども、桜川小学校が申請しております。

○中津川委員 そうですか。よかった、よかった。

○門野指導室長 校長先生も多分、謙虚な方なので、お伝えし切れていなかったのだと思いますが、あと緑小学校と蓮根第二小学校も申請しております。

ただ、申請してから認定するまで結構期間がかかるのです。今、高島第一中学校は、2年ぐらい申請してから待っているような状態で、もともと申請の受付も1年間に1回という割合

だったのですが、今年からようやく年2回、申し込みの期間を拡大するというような形で、少しずつですけども、申請のやり方だったり、審査の仕方となってきたのか、スムーズに流れているようなところであります。環境教育に力を入れている板橋区ですから、いい取組をたくさん広げていきながら、板橋区全体の子どもたちの学校教育の質の向上という意味で、環境教育が実施できればよろしいかなと思っております。

会長、よろしいでしょうか。

○中津川委員 ありがとうございます。安心しました。結構、去年やっていたので。

○幸田副座長 ありがとうございます。

環境教育の専門の岩本副座長から一言。

○岩本委員 今の件なのですが、私、実はユネスコスクール支援事業という、大学が幼小中高等を支援する事業がありまして、ASPUivNetというネットワーク会議があります。エリア別担当なので、東京は玉川大学が主たるアドバイザー大学になっておりますけれども、神奈川は私ども東海大学教養学部ということになっております。

実は、申請すればすぐ取れるだろうと思われるところも結構あるようなのですが、日本のユネスコスクールは今1,000校を超えていまして、世界のユネスコの本部から、多過ぎじゃないかと。特に教員に人事異動があったりするので、実体の伴った教育活動を持続可能にやっているかどうかということについて、チェックが入っているそうです。それで、最近文科省から報告があったのですが、働き方改革で学校側に要求されることが多いので、返上する学校も年間20校ぐらい、実は出ているということだそうです。

今、2年お待ちいただいているというのは、2018年度からシステムが変わりまして、そのシステム改修と、それから新しい評価指標というのが実は出ていまして、2018年度も今待っている状態で、パリのユネスコ本部の最終的なオーケー待ちということで、もうすぐ出るのではないかと思います。

2019年度、今年認定される学校も実は、その後が続いて待っていて、基本的には、今はユネスコスクールに加盟したいと参加表明してから1年は、チャレンジ期間として実績をまず作りなさいということです。それで、報告書を書いていただいて、その評価軸に従って、ユネスコスクールESDの活動をやっていくということが、1つ問われていることになっていきます。

2017年ぐらいまでは、環境とか国際理解とか福祉とかという別々の活動で評価されていたのが、今年から厳しくなりまして、人間の安全保障とか、地球規模の諸課題を教育活動として取り上げることとか、それは部分的ではなく、学校の特色も踏まえつつ、必ずそれはユネスコ本部で示された重点・必須活動分野に位置付けるべきだということになってきていますので、認定されれば地域のESDの活動の拠点として期待されている部分もあるのですが、なかなか今、システムをちょうど変換期のところで文科省・ACCU（ユネスコ・アジア文化センター・事務局）において対応に戸惑っている、という報告がありましたことを一応ご説明させていただきます。

以上です。

○幸田副座長 ありがとうございます。

それでは、時間も押しておりますので、今年度の活動について、中間報告という形で出ておりますので、各専門部会の部会長様より、ご報告をいただきたいと思っております。

委員の皆様からのご意見、ご質問については、2つの部会の報告を受けた後に、まとめてお受けしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、環境教育カリキュラム部会からのご報告を部会長の関委員からお願いいたします。

○関委員 改めまして、私、令和元年度の環境教育カリキュラム部会の部会長を仰せつかりました高島第一中学校の校長、関でございます。よろしくお願いいたします。

環境教育カリキュラム部会の活動方針等と今年度の取組からですね、既に7月より始まっておりますけれども、今までの進捗状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

初めに、本部会の目的等につきまして、ご説明をさせていただきます。

パワーポイントにつきましては、事業等の実践を紹介するために使いますので、お手元の資料6をご覧くださいながら、お聞きいただくと助かります。よろしくお願いいたします。

まず、板橋区では平成20年の2月にE S D (持続可能な開発のための教育)の一環として、板橋区環境教育カリキュラムを策定し、平成23年4月に保幼小中一貫の教育カリキュラムを策定、平成25年4月に改訂をいたしました。そしてさらに、昨年度、平成30年度に、平成29年3月に告示されました新学習指導要領を受けまして、お手元の冊子であります、これですね。この板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラムの内容を検討しまして、SDG sの視点も含めて改訂をいたしました。

本部会は、板橋区の環境教育推進協議会の専門部会として、この保幼小中一貫型の板橋区環境教育カリキュラムに基づき、小・中学校の一貫したねらいをもつ環境教育を効果的に実施推進していくため、実際の授業を中心に据えて、条件整備の在り方について検討することを目的としています。

また、環境教育カリキュラムにそって、作成された環境教育テキスト「未来へ」1、2、3、それもお手元にあると思いますが、各教科等や総合的な学習の時間での活用を想定して、幼稚園での授業、小中学校における環境教育の推進のため、提案授業等の実践を行っております。

なお、「E S D」や「SDG s」につきましては、お手元の資料に簡単に触れてございますので、ご覧いただければと思います。

では続きまして、机の上に置いてありますこのグリーンの冊子。板橋区環境教育カリキュラムにつきまして、ご説明をいたします。

本カリキュラムのねらいは、資料6のナンバーの2にございますけれども、大きく3点でございます。

1、身の回りの環境と同時に地球規模の環境について考え、知識・理解を深めるとともに、よりよい環境づくりの主体としての技能や態度を身に付けさせること。

2といたしまして、環境に関する学習を中心として、「持続可能な社会の構築」に資するとともに、他者に対する「思いやり」の気持ちを育み態度化を図る学習とする。

3番目といたしまして、幼稚園から中学3年生までの11年間を見通した、保幼小中一貫型のカリキュラム構成とする。

この3点をねらいとしております。

また、4歳児から中学校第3学年までの11年間を4歳、5歳児と小学1、2年生を感受期(前期)、小学3、4年生を感受期(後期)、小学5、6年生と中学校1年生を認識・問題把握期、中学2年、3年生を評価・意思決定期の4段階に分け、それぞれ発達段階に合わせて、

段階ごとに設定いたしました。「FEEL」環境についての感受性・共生や思いやりの心、かかわる、知る、感じる。「THINK」環境に対する見方・考え方、主体的に問題解決を図る。「ACTION」環境に働きかける実践力、これまで身に付けた力を活用し、行動に移すのを明確にして、育成するように計画しております。

その詳しいことにつきましては、この環境教育カリキュラムの方の6ページ、7ページの方に詳しく載っております。

また、これらを作成するに当たっては、環境を捉える視点として、資料6の2ページに示してございますように、「循環」「多様性」「生態系」「共生」「有限性」「保全」の6つを設定しております。

それでは、続きまして、活動の計画について、ご報告させていただきます。

これまでの経過は、資料6、2ページの3の(1)をご覧ください。

先ほどもご報告いたしました、昨年度は、この環境教育カリキュラムの見直しを行いました。

環境教育カリキュラム部会の今年度の活動経過につきましては、3ページの3の(3)活動スケジュールをご覧ください。

今年度、環境教育カリキュラム部会では、改訂版テキスト「未来へ」1、2、3を活用した環境教育カリキュラム活動事例の検討及び授業実践を行って、実践事例を蓄積してまいる予定でございます。

今年度の重点は、SDGsとの関連を図り、環境に対して自ら具体的な取組を実践し、子どもの育成を図ることとしております。

これまでに、既に小学校3年生の総合的な学習の時間で2回、小学6年生の理科で1回、合計3回の授業実践を行いました。当日は、各学校の教員も授業を参観しておりました。

また、来月11月12日、火曜日には、西台中学校を会場といたしまして、中学2年社会科で第4回授業研究と協議を行う予定でございます。

今年度は、幼稚園、小学校、中学校で合計6回の授業実践を行い、活動状況について検討をした上で、ホームページ等で公開し、区立全学校園に啓発をしていく予定でございます。

また、こうした環境教育の推進についてなのですが、すけれども、「いたばし学び支援プラン2021」での位置付けにつきましては、戻りますけれども、資料6の3ページ、3の(2)をご覧ください。

続いて、改めまして活動内容について、ご報告させていただきます。

まず、区立学校園における環境教育の全体計画及び年間指導計画についてです。

昨年度、区立全学校園が平成31年度の環境教育についての全体計画を区立全学校が、年間指導計画という形で作成しております。本年度は、その環境教育全体計画及び年間指導計画に基づいて、各校園で今まさに環境教育を計画的に進めているところでございます。

次に、改訂版の環境教育テキスト「未来へ」について簡単にご説明させていただきます。

机上に冊子がございますので、そちらもご覧いただければと思います。

環境教育テキストの「未来へ」1、2、3の内容につきましては、板橋区の環境教育により即したものとなるよう、平成27年に改訂いたしました。

平成30年度の昨年度も、一部改訂をいたしまして、巻頭にユネスコスクール認定校における「子ども環境大使発表会」という囲み記事が出ました。また、巻末にSDGsについて、掲

載する部分を載せたところが改訂でございます。

先ほども少し話題になりましたけれども、板橋区環境教育プログラム部会との連携についても、お話をさせていただきます。

昨年度、本カリキュラム部会の提案事業、研究及び協議会には、プログラム部会の部員の皆さんも多く参加してくださいました。当日は、環境教育をどのように教科等と結びつけていくとよいのか、あるいは具体的な授業展開まで含めて、ご参加いただいた皆様に、それぞれのお立場から意見をいただき、検討することができました。

今年度も同じような連携といたしまして、本カリキュラム部会の授業研究を中心にして、当日の授業実践や教科等と関連させた環境教育の進め方などについても協議検討をして、それぞれの学校や地域の利点に即した環境教育の推進を図っていく予定でございます。

また、幼稚園での授業でございましたけれども、これも、この後また予定されております。では、スライドを使いまして、これまでに実践された授業の様子をご紹介しますので、スライドをご覧ください。

ご紹介する授業ですけれども、先ほども申しましたが、まず1つ目が蓮根第二小学校。先ほども門野室長からもご報告があったユネスコスクールに関わるような学校でございます。3年生の総合的な学習の時間。そして2番目としまして、緑小学校。こちら先ほどご紹介があった学校ですが、6年生の、教科は理科です。それから3番です。志村小学校3年生の総合的な学習の時間。

以上となります。

それぞれの授業のねらいですとか、環境教育の視点につきましては、お手元の資料6-2をご覧くださいただけると助かります。

では、初めに、蓮根第二小学校の第3学年、総合的な学習の時間、「ビオトープはかせになろう」の実践について、報告させていただきます。

蓮根第二小学校では、学校にあるビオトープができてから、19年が経ちました。まさに、ビオトープにつきまして、その持続可能性を考えていく必要があるというふうに思っているところでございます。

授業では、まずICT機器を使い、ビオトープの人の手が入る前のもの、人の手が入ったものの、2つの写真を見せながら、その違いについて、全体で考え、人の手が入ったことや、管理をすることが必要なことなどに、児童は気がつきました。

その後、児童はスライドにあるとおり、班ごとにビオトープと人とのかわりについて、思いついたことをイメージマップにまとめていきました。

写真は、その班活動をしているところでございます。

教師は机間指導をし、児童の疑問や考えを広げながら、助言をいたしました。そうした中、児童はビオトープと人がどのようなかわりをもっているのか、発想豊かにしてきました。

授業のまとめでは、グループごとにみんなから出てきた疑問を発表しました。

話し合ったことによって、新たな疑問が生まれ、次の学習概要に入れられる一連の学習過程は、総合的な学習の時間ならではのものでした。誰がホースから出る水を調整しているのか、ビオトープは、誰が何のためにつくったのか、誰が植物を育てているのかなど、本日出てきた疑問を基に、この授業の後にビオトープ制作に携わった方々にインタビューなどをしていきました。

そして、自分たちがこれからビオトープを守っていくために、必要なことについて考えました。

続いて、緑小学校第6学年、理科の「生き物の暮らしと環境」の実践をご報告いたします。

今回の授業では、全7時間の6時間目の授業ということでした。この授業の前までに、生き物は食物連鎖で関係し合っていること。生き物は、水や空気と密接にかかわり合っていることなどを学習してきました。

また、緑小学校は、校内にある竹や椎茸の栽培という特色ある授業を行っていますが、これらについても授業の中で触れてきました。

この授業の冒頭では、ICT機器を使い、この授業での学習のテーマを環境問題であると提示し、児童に考える視点として、大気汚染、酸性雨、海ごみ、外来生物などのキーワードを提示いたしました。

児童は、まず個人として、その中で1つテーマを選択しました。さらには、同じ選択をした児童同士が原則3人組となり、タブレットを活用した調べ学習を行い、ワークシートにまとめていきました。調べながら分からないところはお互い確認し合って進め、タブレットを使いこなした授業が見ることができました。

先生はコーディネーターとして、全体の様子をモニターし、まとめの際の発表者の人選などを行っておりました。

授業のまとめの部分でございます。

授業のまとめでは、数名の児童のワークシートを実物投影機で提示し、時間の関係で、先生が環境問題について調べたことや食物連鎖、水、空気の3つの視点とのかかわりについて、分かったことをどのようにまとめているかなどを全体で確認するというふうになってしまいました。

この授業の次の授業で、ACTの段階。児童がこの後、自分たちがしなければならないことを考えていく予定になっておりました。

最後に、志村小学校第3学年、総合的な学習の時間、「フードロスのためにできること」の実践をご紹介します。

志村小学校では、小学校3年生の授業でした。自分たちが毎日食べている給食の残菜という身近なことを取り上げ、もったいないという児童の声に着目し、授業の導入といたしました。

児童はもったいないから、ごみを減らすためにできることへと思考を広げ、具体的に考えました。

指導計画では、この後は自分たちの行動につなげさせることが、最終の目当てとなっております。

今回は、指導計画の中では第2時間目の授業ということになっております。

これは授業の導入部分で、なぜ食べ物を捨てるのかという発問に対する児童の回答の映像をこれからご覧いただけます。

では、ご覧ください。

(映像視聴)

○関委員 今発表している児童ですけれども、この児童は、児童の経験や知識を基にして、環境を捉える視点である有限性について、話をしていたということがお分かりいただけただけなのではないかなというふうに思います。

こうした授業を積み重ねることによって、新たな知識を得て、どのように意見がまとまっていくのかが、とても楽しみでございます。

続いて、ご飯一杯の稲を収穫するのに必要な水の量が20リットルであることとか、マグロ一匹を育てるために必要な餌が3,250匹のサバであることなどを視覚的に分かりやすく提示して、具体的な数字を示した場面をご覧ください。

(映像視聴)

○関委員 いかがでしょうか。先生は身近な話題から、児童の多様な意見を引き出すことができていたのではないのかなというふうに思います。純粋な驚きの声が聞こえたことがとても新鮮でございました。私、中学校の教員なものですから、小学生は本当に新鮮でございます。

これまでの授業実践を踏まえまして、今後の課題を2つにまとめてみました。

まずは、児童・生徒一人ひとりが環境について、自分のこととして捉え、行動する意志を持たせるために、指導の工夫が必要であろうということです。

そのためには「F E E L」の段階で、児童・生徒の体験や既習事項、学校や地域の特色などを生かして、いかに効果的に続けられるのかが重要となると考えております。

2つ目は、振り返りの内容の工夫です。

1単位時間における振り返りだけではなく、中・長期的なスパンで指導計画全体を考え、どの時間にどの内容の振り返りを設定するのかといった授業デザインが必要になると考えております。

今後の授業研究でも、これら2点の課題を踏まえ、カリキュラム部員同士の協議を進めるとともに、授業に参加していただきますプログラム部会の皆様方からいただいた様々なご意見、ご助言なども参考にしながら、一層の工夫を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。カリキュラム部会のご報告を終わります。

ご清聴どうもありがとうございました。

○幸田副座長 関委員、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、環境教育プログラム部会の活動報告を部会長の水谷委員から、お願いしたいと思います。

では、よろしく願いいたします。

○水谷委員 これから、環境教育プログラム部会の活動報告をいたします。

私は部会長を務めさせていただいております、加賀中学校校長の水谷でございます。よろしく申し上げます。

板橋区が策定した板橋区環境教育推進プランには、環境教育を着実に推進するため、環境情報の提供や人材の育成といった基盤整備を行うことが掲げられております。

また、区では平成27年3月に、第二次プランとなる「板橋区環境教育推進プラン2025」を策定し、全ての主体が連携を深め、協働し、さらに環境教育を進めていくことが示されました。

本部会では、一般・未就学児・児童・生徒等の幅広い世代や主体に向けた環境教育プログラムの開発及び活用促進を行うことを目的としています。

本部会のこれまでの活動及び進捗状況は、スライドのとおりです。

平成19年度にハンドブックの作成とWeb版の創設を行い、その後はプログラムの追加、Web版の拡充を進めております。

平成22年度に、カリキュラム部会で「板橋区保幼小中一貫カリキュラム」が作成されたことに伴い、平成23年度からは、幼児から小学2年生のプログラムの開発も行っております。

平成30年度末では、95プログラム、116事例を紹介することができました。

本部会では、昨年度まで、小中学校の授業に向けた環境教育プログラムを中心に開発してきましたが、今年度からは、一般・未就学児・児童・生徒等、幅広い対象に向けた環境教育プログラムの開発及び活用促進を進めてまいります。その中でも、今年度は、主に児童館を利用する親子、あいキッズを利用する小学生向けのプログラムの開発に重点を置くとともに、昨年度から持ち越しの中学生向けプログラムの改訂を実施します。

また、令和2年度および3年度の小中学校の教科書改訂に伴う、環境教育ハンドブックの検索システムの見直し・整理を昨年度より引き続き行います。教科書との対応が取れているプログラムや学校での活用頻度の高いプログラムを抜粋し、学校現場での活用が進むよう、ダイジェスト版の形にまとめていきます。

部会員の構成については、スライドのとおりです。

保幼小中の授業に主眼を置いたプログラムを開発していた昨年度までの部会員の構成を一部変更し、今年度からは、児童館を利用する親子やあいキッズを利用する小学生など、学校の教育課程以外への環境教育の推進をするため、児童館職員やあいキッズ受託事業者も交えた構成になっております。

今年度、既に実施した部会については、スライドのとおりです。

これまでに3回の部会をもち、3つの班に分かれて、新規プログラム、改訂プログラムについての検討を重ねてまいりました。

今後は、各班で実証を行ってまいります。その後、実証を受けて、さらに検証を進め、次年度初めには、各主体にプログラムを提供できるように進めてまいります。

児童館を利用する親子向けのプログラムを開発するに当たっては、本年5月に区内全児童館に、平成30年度に実施したプログラム及び環境教育プログラムの作成における要望などを調査しました。

アンケートの結果から、現在は廃材を利用した「ごみ・資源」に関するプログラムが多く実施されていることが分かりました。「身近な自然」のプログラムが少なく、それに対する要望が多かったことから、今年度は、「身近な自然」のプログラムを中心に開発することとしました。

新規提案プログラムは、スライドにある4つです。

落ち葉などを使ったプログラムが多く提案されました。4つのプログラム全てについて、しらさぎ児童館で実証をする予定です。

あいキッズを利用する小学生向けのプログラムを開発するに当たっても、全あいキッズを対象にアンケート調査を行いました。児童館の場合と同様、現在は廃材を利用した「ごみ・資源」に関するプログラムが多いことが分かり、あいキッズにおいても「身近な自然」に関するプログラムを中心に開発することにいたしました。

新規プログラムの提案は5つありましたが、実証授業については、金沢小学校あいキッズにおいて、「オリジナルMY図鑑を作ろう～葉っぱ編～」を実施する予定です。

残りのプログラムにつきましては、実証の予定はありませんが、検討し、掲載する方向で進めております。

続いて、昨年度から持ち越しとなっておりました中学生向けの改訂プログラムについてです。既存プログラムからの改訂で、環境学習の導入プログラムとして、「環境とは何だろう」という問いかけから始まり、環境に関する事柄の複雑さに気づかせ、「生きる力」を考えるプログラムになるよう、内容の変更などを行っております。

実証授業については、11月に西台中学校で行う予定です。

今回は、中学生で実施しますが、ファシリテーターの進め方次第で、どの対象、分野でも実施できるプログラムになっております。

今後の活動予定につきましては、2つの方向で進めてまいります。

まず1つ目は、環境教育プログラムの開発です。

各プログラムについて、実証授業を行い、より実践的なプログラムになるよう検討を進めます。

2つ目は、環境教育ハンドブックの見直しです。

お手元にありますハンドブックをご覧いただくと分かりますが、非常に分厚いものとなっておりますので、その中を検索することも、非常に大変な状況となっております。その辺のところ引きやすくなると活用が進みませんので、ハンドブックについては、教科書改訂のタイミングに合わせて、教員や保育士が、より活用しやすいものとなるよう、見直し・整理を行い、ダイジェスト版としてまとめていく予定です。また、同時にプログラムバンクの活用も推進してまいります。

以上で、環境教育プログラム部会からの報告を終わります。

○幸田副座長 どうもありがとうございました。

皆様のお許しをいただければ、質疑応答の時間を10分間取らせていただきたいと思いますのですが、時間の延長10分ほど、よろしいでしょうか。

それでは、早速、ご意見おありの方、ご質問などをお願いしたいと思います。

できましたら、岩本委員から。

○岩本委員 質問といいますか、コメントというか、というところで、非常に興味深く拝聴させていただきました。

最初のカリキュラム部会のところで、今後の課題として、自分のこととして捉えられるという、これは今後の行動変容において、実はとても重要ということは、これまでの研究成果で明らかになっております。逆に言うと、学習者が他人事で、私とは関係ない、この学びは私とは関係ない、あるいは私が一人行動を起こしても、よい結果は得られないため、こうした意識のまま学びが進むと、知識の量は増えても、それは忘れてしまいます。自分事として捉えられるよう配慮した学習活動は、非常に今後の展開を期待できます。子どもたちの声からも、その点を丁寧にくみ取って教育活動されていることがよく分かりました。

後半のお話の中で、中学生向けの環境のダイバーシティの話がありましたけれども、まさに環境という言葉の中に、人間も含めていただいて、人間のダイバーシティ、人間の多様性ということも、当然、意識していただくことによって、地球中での人間の位置ということを非常に意識できるのではないかな、というふうに思います。

非常に今後が期待できるのではないかなと、興味深く思いました。さらにまた進捗がありましたら、ぜひご報告をお願いしたいと思います。

○幸田副座長 ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょう。はい、どうぞ。

○井上委員 区民委員の井上と申します。

専門部会の先生方の教育が、今お聞きして、小学校の教育というのは非常にこれから期待を持てるなど。小学生というのは日本の宝だとは思いますが。

ただ、世界に目を向けてしまうと、自分の子育てのことも考えて、余りにも差を感じるものが最近あったのです。それは何かというと、例の今話題のグretaさんですね。グreta・トゥーンベリさん。

彼女が意識に目覚めたというのは、11歳のときに、親からそういう環境の話聞いたと。そして15歳のときに、日本でも中学校の高学年ですかね。先生から、気候変動の話を受業で聞いて、それで、ああいう意識をもって、高校1年生のときに行動に出たということですね。しかも、非常に大人びているというか、考え方がですね。あの行動は、じゃあ国政選挙の前に、ああいう行動に出れば、少しは大人が、権限ある周りの大人が、行動に出てくれるというような考えでタイミングを計ったとか、あるいは自分は学生だから、法律の違反をするわけにはいかないの、2週間の座り込みで学校に戻らなきゃだめなんだとか、そういった非常に客観的に自分を見ているのですね。社会性のある考え方をしているわけですね。

今、先生方がたくさんいらっしゃるの、お伺いしたいのですが、日本の子どもは、そういう行動ができるようになるか。中学3年生で、あるいは高校1年生で、そういった行動ができるような教育が、日本で今されているのかどうか。そして、そういう子どもが出てくるのかどうか。お伺いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○幸田副座長 いかがでしょうか、どなたでも。

関さん、いかがでしょう。

○関委員 カリキュラム部会の部長、高島第一中学校の関でございます。

とても答えがしづらいような話で、私たちは、先ほど岩本先生からもご指摘ございましたけれども、子どもたちが行動を起こすための、その意思づけというか、そのところを大事にしていくというのが、今回のカリキュラム部会での課題として捉えたところです。

今の子どもたち、あの小学生からすると、意識高いまま、きっと中学に上っていくのだろうな。中学の方では、それを受けて、新たな知識を与えて、それを自分たちが2030年の中心になっていくのだという意識を育てて、卒業させていかなければいけないなど、改めて感じたことでございます。

そういった意味で、先ほど岩井委員の方から、「未来へ」を知らませんでしたとおっしゃったのは、私自身も、反省しなければいけないなと思ったところですが、日本の中学生でも大丈夫だというふうに思っています。

○水谷委員 現状のままですとできるかどうかと問われたら、それを答えるのは難しいところではありますが、今、学びのエリアの目指す子ども像というのをどのエリアでもつくっていますけれども、私の所属するところの白梅学びのエリアでは、未来を創るのは子どもたちだということで、自ら考え、判断、表現し、責任をもって行動する子というところを最後につけています。

ですので、そういうことができる子どもを育てたいということで、教育活動を行っているところでございます。

○幸田副座長 どうもありがとうございます。

○関口委員 すみません、板橋第七小学校の関口でございます。

中学校の義務教育の出口の3年間と小学校の義務教育の入り口の6年間とあるわけですが、板橋区でこれから、あるいは今も進めていく、先ほど水谷先生の方からお話ありましたように、学びのエリアという小中一貫教育の視点で、そのエリアの中で目指す子ども像を決めながら、どういうふうに教育をしていこうかということをも今まさに進めている段階ですので、改訂に対してこう考えていくのであれば、子どもたちに、どう同じスタンスで、小学生の子どもたちに情報提供しながら、どういうことを考えさせていくかというところの、いろいろなベースを広げていくような視点が必要なのかなというふうに思っています。

それが中学校へ行って、さらに専門性を深めた段階で、一人ひとりが問題意識を持ちながら、課題や環境と向き合っていくというのが理想なのかなというふうに思いますけども、そのベースを意識としてつくっていかないといけないなという認識ではいますので、そうなるようにやらないといけないなということを改めて思いました。

以上でございます。

○幸田副座長 ありがとうございます。

保育園の園長さんでいらっしゃいます角田委員。よろしくお願ひします。

○角田委員 南前野保育園長、角田です。小学校・中学校につないでいく年代を担当する係としまして、今皆様のお話を伺いながら、保育園は毎日が環境教育だと改めて思いました。一足飛びに成長する子どもはいませんので、例えば手を洗うのであっても、自分の手にあった水量をどれくらい、どれだけの時間を使ったらいいのかを毎日の中で繰り返し伝えていきます。生活すべてが環境教育につながると言って良いかと思ひます。

環境に携わる活動はそれぞれの保育園で出来る事をしてはいますが、施設や地域によって出来る事が変わってきます。ですが、教育ハンドブックやプログラムが出来たことで、全園で同じ経験を楽しむ事が出来るようになりました。例えばヤゴの里親制度がそうです。完全なるメタモルフォーゼの不思議さを、どの保育園でも経験できる。これは本当にこのプログラムが出来たお蔭だと思ひています。

子ども達が自発的に考えて行動をとるために、環境教育をどう仕掛けていくか。どんな狙いを持って、子どもの意見を尊重した策を講じていくか。日々見直しをしていく必要を感じます。

私たちは子育て支援として保護者を育てる事も大きな仕事の一つです。保育園は保護者との距離感が他の施設より近い、そういった意識で取り組んでいます。例えば年長であれば、国旗の図鑑から外国への興味を広げたり、世界的なフードロスのお話を家庭でもしてもらえようような働きかけをします。同時に保育園でもペットボトルでお米の栽培をするなど栽培活動や食育活動から食品の大切さを知らせていきます。資源・食べ物は無限にあると思ひているところに1つ楔を打てるような活動を今後取り組んでいきたいと思ひます。今日は大変素晴らしい学校の実践を発表していただきました。保育園でも参考にさせていただきます。有難うございました。

○幸田副座長 ありがとうございます。

今日、ご発言されていない方で。はい、どうぞ。

○柳委員 NPO法人のセンスオブアースの柳と申します。

保育園の子どもたちとか、小学校の子どもたちと一緒に、環境についての学習をしています。特に保育園の子どもたちや小学校の低学年には、公園などへ行って、虫がどういうところにいるかという虫探しをやったりとか、そんなことをやって、虫に触れない子もいるのですね。だから、そういう子も手伝ってあげて、触れるようになったりと、あと、確かに虫というのは嫌

だからって、蹴飛ばせば、踏み潰せば、すぐもう死んでしまいます。けども、そういうことをしてはいけないと、小さな虫でも一生懸命生きているのだということを、虫探しをしながら教えていきたいなと思っています。

関連があるかどうか分からないのですが、先ほど環境教育推進プラン2025で、29年度、30年度も出ていまして、例えばプログラム利用校ですか。29年は74.6%、30年は暫定ですが82.5%と、少し増えて。これがどんどん、37年、要するに2025年には100%になるように、私たちも頑張っていきたいなというふうに考えております。

そういうふうに子どもたちと一緒に楽しくやっていますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○幸田副座長 どうもありがとうございました。

いかがでしょうか。ご発言の方はよろしゅうございますか。

○山田委員 区民委員の山田です。

両部会の報告を聞いて、非常に感銘を受けました。今まで素晴らしい取組をされていて、さらにそれが現場で、どのように認められていて、そしてまた現場からどういう声があるのか。そういうのを毎年度しっかりとつかまれて、そして改善、改良されているということは、本当に素晴らしい取組だというふうに思っております。

実績も、74.6%が82.5%に上がってきました。ただし、初年度は80%でした。そういう上下の波動があるのですが、当年度未実施のところについては、今まで一度も、こういったプログラムを利用していないところと、それから、昨年やったけど今年やっていないというふうなところと、大きく2つあると思います。そうすると、そういった2つのグループに対するアプローチは、何か特別に区別して、全くやっていないところに対しては、こういうアプローチをしようとか、ずっと続けてきたけど、やめたというふうなところについては、毎年やってもらうように、こういうふうなアプローチをしようとか。100%目標達成に向けて、そういうふうなものを分けてアプローチされているのか、まだそこまでは至っていないのか、それをお聞かせいただけますでしょうか。

○大野環境教育係長 ご意見ありがとうございます。

まず、山田委員がおっしゃったように、2つの類型に分けて、アプローチの仕方を変えるという方向は、現状では行っていないことでございます。

こちらの活用率につきましては、毎年、各学校に調査をかけているところではありますが、今、具体的などころというよりは、保育園の活用率が少し少な目、幼稚園も同じように少な目というところで、メニューの変更ですとか、あるいはアプローチの仕方などを検討して、ご覧いただいたように、各部会での活動に反映しているという状況でございます。

○幸田副座長 どうもありがとうございました。

本当に私も、両部会の活動を拝見して、板橋区の環境教育活動が、わくわくするようすばらしい変化が起きているなということを感じました。

本当にディスカッションも、また時間が足りないぐらい、このディスカッションももっともっと続けたいなという、ちょうどそういうようなところで終わらなきゃいけないのは、司会が不十分で本当に申しわけないと思うのですが、本当に皆様、貴重なお時間を今日はいただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、事務局の方に、お返ししたいと思います。

○田島環境政策課長 副座長、委員の皆様、まことにありがとうございました。

本日は、大変貴重なご意見をいただきまして、重ねて感謝させていただきたいと思います。今後の環境教育の推進のための参考にさせていただきたいと考えてございます。

次回の環境教育推進協議会ですけれども、本協議会につきましては、年に2回の開催となっております。第2回目は、年明けの2月ごろの開催を予定させていただいております。またどうぞよろしく願いいたします。

これをもちまして、令和元年度第1回板橋区環境教育推進協議会を終了させていただきます。長時間、まことにありがとうございました。